

# サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和5年  
6月7日  
Vol.92

御社の

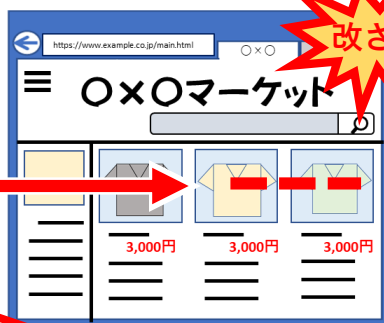
## ウェブサイトが狙われています！

### 攻撃の一例

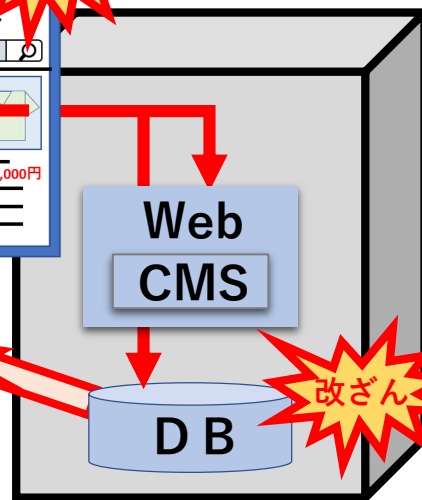
攻撃者は、窃取したID・パスワードを悪用したり、ソフトウェアのぜい弱性を突いたりすることなどにより、ウェブサイトへの攻撃を行います。



・不正アクセス  
・ぜい弱性攻撃



改ざん



漏えい

改ざん

《ウェブサーバ》

※「Web」はウェブアプリケーション、「CMS」はコンテンツ管理システム、「DB」はデータベースの略

### 安全性向上のための対策

ウェブサイトを安全に運用するために、次に掲げる対策を講じましょう。

- 管理者のID・パスワードの適切な管理
- OSやソフトウェアのぜい弱性情報の確認、最新のパッチ等の適用
- WAF（※）等のセキュリティ機能の活用

※Web Application Firewall

I P A（独立行政法人情報処理推進機構）のウェブサイトにおいて「ECサイト構築・運用セキュリティガイドライン」が公開されています。

<https://www.ipa.go.jp/security/guide/vuln/guideforecsite.html>



相談窓口 ▶ 愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 089-934-0110(代)

